



令和4年6月10日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
子育て支援課	少子化対策係	河合	内線 2437 直通 058-272-1918 FAX 058-278-2880

## 「ぎふ少子化対策県民連携会議」学生委員を公募します

県では、「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例」に基づき、少子化対策に係る施策の推進にあたり県民の幅広い意見を反映させるため、「ぎふ少子化対策県民連携会議」を設置しています。

このたび、下記のとおり学生委員を公募しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 募集人数及び任務

- ・ 2名以内（原則として男女各1名）
- ・ 年2回程度（平日、2時間程度）会議に出席の上、意見を述べていただきます。

#### 2 任期

- ・ 令和4年8月1日～令和6年7月31日（2年間）

#### 3 応募資格

- ・ 令和4年8月1日現在で満18歳以上、かつ、県内に居住又は通学している大学生、大学院生もしくは短期大学生等

#### 4 応募方法

- ・ 次の書類を郵送又は電子メールにて、県子育て支援課へ提出してください。
  - (1) 応募書（所定様式）
  - (2) レポート（800字以内、自由様式）  
テーマ…「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくりの実現のために私ができること」又は「少子化対策のために必要と考えられること」
  - (3) 学生証の写し
- ※提出していただいた書類は返却いたしません。

#### 5 応募書の入手先

- ・ 県庁10階の子育て支援課（少子化対策係）で配付します。また、岐阜県庁ホームページ内の以下のページに掲載します。なお、郵便等での配付は行いません。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/gyosei-kanri/shingikai/kosodate/syoushika.html>

ぎふ少子化対策県民連携会議

検索

#### 6 応募期間

- ・ 令和4年6月10日（金）～6月30日（木）まで（当日必着、郵送の場合は消印有効）

#### 7 選任方法・結果の通知

- ・ 選任方法は、書類選考のみとし、面接は行いません。
- ・ 選任結果は、7月上旬（予定）に応募者にお知らせします。

#### 8 応募先及び問合せ先

〒500-8570（住所地記載不要）

岐阜県健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 少子化対策係

電話 058-272-1918 電子メール [c11236@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11236@pref.gifu.lg.jp)